

第34回 熊本県民アマチュアゴルフ選手権大会

シニア・ミッドシニア 第1戦

開催日：令和8年10月20日（火）

開催コース：球磨カントリー倶楽部

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則（2023年1月施行）及び本競技特別規則を適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技終了時点
本競技は、委員会によって成績が発表された時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングエリアに告示する。
2. スタートの呼び出しは一切行わないので、スタート時間5分前までにはスターティングホールのティーイングエリアに待機すること。
3. 距離測定器の使用は認めるが、風速、勾配など2点間の距離以外の機能は、使用できない。
4. コース内では、携帯電話・スマートフォンの使用を禁止する。（緊急時を除く）
5. 大会当日はゴルフ場でのアルコール提供は行わないものとする。

ローカルルール

1. 使用コース 薩摩コース（OUT） 日向コース（IN）を使用する。
2. 使用ティ シニア：青マーク ミッドシニア：白マークを使用する。
3. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
4. 修理地は青杭または、白線にて囲まれた区域によって定められる。
5. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。また、線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
6. OUT 4番ホールにおいて「ペナルティエリアに入った可能性がある場合でも暫定球を認める」
暫定球を打った後、元の球が見つからない場合には、ボールがレッドペナルティエリアに入ったものとみなし暫定球がインプレーの球となる。
7. OUT 2.7番 IN 18番のレッドペナルティエリアに球が入った場合は、ドロップゾーンより1打罰でドロップしプレーしなければならない。

8. 排水溝は動かさない障害物とする。
9. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
10. 樹木保護のための巻物施設（巻網ならび添木）は、コースと不可分の部分とする。
11. 乗用カートの通路は、全幅をもってカート道路とみなす。また、カート道路わきの轍は、カート道路の一部とする。ボールがこの場所にある場合、カート道路と同じ救済措置を行う事ができる。
12. 使用クラブの規格 ローカルルールひな型G-1 適合ドライバーヘッドリストを適用する。
13. 使用球の規格 ローカルルールひな型G-3 適合球リストを適用する。
14. ホールとホール間の練習禁止 セクション8 ローカルルールひな型I-2を適用する。
ハーフターンの待ち時間の練習は「指定練習グリーン」のみとする。
15. プレーヤーは、ホールのプレー中、またはホールとホール間のいずれでもプレーを不当に遅らせてはならない。（規則5.6a）
遅延プレーの対処について、トップスタートの組は、2時間20分を超えた場合、また後続組については前の組と20分以上遅延した場合、規則5.6aの違反の罰を課す。
1回目：警告 2回目：1打罰 3回目：さらに2打罰 4回目：競技失格
※但し、急病やけがの手当てのためなど委員会が正当な理由があると認めた場合、罰はない。
16. プレーの中断と再開
(1) プレーの中断については、ゴルフ規則5.7に従って処置すること。
(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホール間にいた場合は、各競技者は委員会よりプレーの再開の指示が出る迄プレー再開してはならない。1ホールのプレー途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレーの再開の指示が出る迄プレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、ゴルフ規則5-7bに決められているような罰を免除する正当な事情がなければその競技者は競技失格とする。
17. 悪天候や日没等により、競技委員会の判断で短縮して競技が成立する場合がある。
18. 競技者は正規のラウンド中、乗用カートに乗車・運転することができる。

競技委員長 中川 和彦